

令和5年度 稲城市商工会住宅改修等補助金

商工会では地域経済の活性化・住環境の向上を目的として、市民の皆様が住宅をリフォームする際に、市内の業者(条件有り)により施工した場合、その経費の一部を補助致します。この機会に是非ご利用下さい。

※申請は工事着工前に限ります。着工済みの場合は申請できませんのでご注意ください。

対象となる工事：令和5年5月1日～申請受付です！

下記のいずれかにあたる工事で、**30万円以上(消費税額を除く)**の経費を要し、本補助金の申請内容に適切に施工された対象工事であるもの。(事後検査により、対象外と判明した工事は、補助金の返還を求められることがあります)
令和6年2月15日までに完了報告書を提出できるもの※完了報告書は工事完了後1ヶ月以内に提出すること

対象となる建物

申請者が所有する住宅で、以下のいずれかの条件を満たすもの

- ①自己の居住の用に供する住宅
- ②併用住宅における個人住宅部分
- ③集合住宅における個人住宅部分

補助対象者

- ①申請日において市内に住所を有する者であり改修工事を行う住宅の所有者であること。
- ②国・東京都・稲城市が実施する同様の補助金等を受けていないこと。
但し、耐震改修促進事業は除く。

【対象工事一覧】

- ①建物の改修及び増改築
- ②水道・キッチン・風呂等水廻りの新設・取替・修繕
- ③内外壁の塗装及び張替え
- ④硝子の取替
- ⑤リフォームに伴う電気工事
- ⑥畳の新設・取替
- ⑦耐震補強工事
- ⑧外構工事（住宅に付随する部分に限る）
- ⑨その他リフォームに伴う工事

※以下の工事は対象外

- 家電製品の設置及び修理
- 建物の解体・取り外しのための工事
- 倉庫など居住しない建物工事

申請方法

詳しい内容につきましては商工会ホームページ
又は下記QRコードよりご確認ください。

補助金対象工事店

本制度の対象となる工事店は、市内業者であり以下のいずれかの条件を満たす建設業者となります。

- ①稲城市商工会の会員事業所 または
- ②法人の場合：稲城市に本店登記をしている事
個人の場合：事業所の所在地が稲城市である事

依頼予定の工事店が要件に該当するか直接ご確認ください。



補助金の額

【リフォーム工事】相当額(消費税額を除く)の**10%** ※15万円を超える場合は15万円を限度とする
改修工事の見積額又は工事完了後の工事額のいずれか**少ない額**を相当額とします。
※算出した額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額

※申請は年度内につき一人一回かつ対象となる建物につき一回のみとなります。

申請期間

令和5年5月1日(月)～12月28日(木)まで

※ただし、期間内に補助金限度額に達した場合は申請を締め切ります。

申請に 必要なもの

- 【申請書類】
 - 稲城市商工会住宅改修等補助金交付申請書(様式第1号)
- 【添付書類】
 - 住民票(6ヶ月以内に発行されたもの)
 - 市内業者が発行した工事見積書の写し
 - 施行前の写真

稲城市商工会住宅改修等補助金 手続きの流れ

申請者は**稲城市商工会住宅改修等補助金交付申請書(様式第1号)**に必要な事項を記入のうえ、住民票・市内業者の見積書の写し・工事箇所の写真を添付して商工会窓口へ提出して下さい。

※写真は用紙にプリントアウトしたものでも可能です。

商工会は申請書及び添付書類を審査して適当と認めた場合、**稲城市商工会住宅改修等補助金交付決定通知書(様式第2号)**を申請者に交付します。 ※審査に伴い現地調査をさせて頂く事があります。

※審査に2週間程時間を要します ~ 決定通知書の受理後、改修工事に着手して下さい。

申請者は改修工事終了後、**稲城市商工会住宅改修等補助金に係る工事完了報告書(様式第3号)**に記入のうえ、工事代金の請求書及び領収書の写し・施工後の写真を添付して速やかに商工会へ提出して下さい。

※建築確認申請を要した増築の場合は、建築確認済証の写しを添付

商工会は完了報告書の内容を審査のうえ適当と認めるときは、交付額を確定し**稲城市商工会住宅改修等補助金確定通知書(様式第4号)**と**アンケート用紙**を申請者に送付します。 ※審査に伴い現地調査をさせて頂く事があります。

申請者は、**稲城市商工会住宅改修等補助金交付請求書(様式第5号)**に記入のうえ、本人名義の入金先金融機関の通帳の写しとアンケートを添付して商工会に提出して下さい。 ※本人名義以外のお断りいたします。

商工会は、指定金融機関に補助金を振り込みます。

手続きの完了です

※ご提出頂いた書類はご返却致しません。

稲城市商工会

稲城市東長沼 2112-1 稲城市地域振興プラザ 2 階
TEL 042-377-1696 FAX 042-377-3717
ホームページ <http://www.inagi-sci.jp/>

令和5年度 稲城市商工会住宅改修等補助金について

補助金対象工事店の方々へ

補足説明

1. 申請期間：令和5年5月1日から令和5年12月28日 まで！

※但し、期間内に補助金限度額に達した場合は申請を締切ます。

2. 工事着工時期

申請書を提出されてから、施主様への「補助金交付決定通知書」の発送は審査時間を要するため、2週間程度後になる事をご承知頂きたく、工事着工は余裕をもつての申請をお願い致します。

3. 施工業者の受注枠（当補助金制度活用枠）

1事業所**10件**までの請負工事を可能とします。

（例）商工会にて申請工事の決定後、7件の申請工事を請負中には、継続3件申請工事が可能で合計10件となる。その内2件の「工事完了報告書」を商工会で受理後に、追加で2件工事申請が可能。

*7件+3件=10件 ～ ・10件-2件=8件 ～ ・8件+2件=10件

以上